

PIONEERING HISTORY

新宿運輸区分会情報 第63号 2022年1月2日発行

編集・情宣部

過半数代表者ってなんだろう？

その⑤

では、よくあるサービス残業（タダ働き）や自分から超勤を

付けないと、どうなるのでしょうか？

Q. サービス残業をするとどうなるの？

A. 労基法 32 条違反となり、サービス残業の指示をした上司、並びに会社・経営者に対して、六箇月以下の懲役又は三十万円以下の罰金の刑事罰が定められています！

Q. ほんの数分だから超勤付けなくても良いかな？

A. 絶対ダメです！自分から申告しなくても、上記と同様の刑事罰**になりますので、1分から超勤をつけるようにしましょう！**

Q. 超勤を可能にするなら、36協定をすぐ結べばどちらも win-win じゃないの？

A. 労働者代表者は締結にあたり、従業員の休養時間や健康維持を確保するため、会社から一年間の超勤や休勤状況を提出してもらい、異常な超勤や休勤がないかをチェックしています。しかし、近年、内容に不備があるデータが出されており、チェックすることが困難なため、従業員の健康と安全の確保が取れないこと**から締結に至らないケースが多くなっています！**

その⑥へ続きます！